

LEDの寿命

(注)日本照明器具工業会にて2008年1月に制定された「JIL5006：白色LED照明器具性能要求事項」の中で照明用途に用いられる白色LEDの寿命の定義が「全光束が点灯初期の値に対して70%になるまでの総点灯時間」と規定されました。(但し、この定義は表示または装飾の用途には適用しないため、カラーLEDは従来どおり「光束維持率50%」を寿命としています。)なお、これらはあくまで設計寿命であり、この寿命を保証するものではありません。また、LEDとしての寿命があり、照明器具としての寿命は他の光源を使用した器具の場合と同様の考え方になります。

LED ランプの保証とアフターサービスについて

■保証期間

保証期間は、製品お買い上げ日より2年間です。＊製品により3年間です。保証書をご確認ください。

■保証内容

取扱説明書の注意書に従った使用状態で、保証期間内に故障した場合は、無料で同製品若しくは同等の製品と交換いたします。期間内に初期照度から約70%になった場合(部分消灯・全消灯)などが対象となります。

■保証の免責事項

- ・保証期間内でも次の場合には有料修理となります。
 - 1.保証書のご提示がない場合。
 - 2.使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷。
 - 3.お買い上げの後の取り付け場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷。
 - 4.火災、公害、異常電圧、定格外の使用電源(電圧・周波数)、及び地震、雷、風水害、その他天災地変など、外部に原因がある故障及び損傷。
 - 5.車両、船舶等に搭載された場合に生ずる故障及び損傷。
 - 6.施工上の不備に起因する故障及び損傷。
 - 7.法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷。
 - 8.日本国以外での使用による故障及び損傷。
- ・出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。
- ・製品を送付いただく際は、前払いで運賃と保険料をご負担ください。製品は適切に梱包して運送中の損害を予防してください。また、返却製品が保証期間にあることを証明できる購入日を示す書類を添付してください。

■アフターサービスについて

保証期間中：万一故障がおきた場合は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げ販売店(工事店)までお申し出ください。
保証期間を過ぎている場合：お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。なお、出張修理を行う場合には出張に要する実費を申し受けます。

この製品についての不明な点や、修理に関するご相談は下記までご連絡ください。

【カスタマーサポート】 エコ・プロデュース 事業部

TEL.03-6408-5011 FAX.03-6408-5033

警告

- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因になります。
- ランプや器具を布や紙など可燃物で覆ったり、被せたり、燃えないものを近づけたりしないでください。火災の原因になります。
- 適合ランプ以外をご利用しないでください。間違った種類・V(ボルト)のものを利用すると、器具故障や火災の原因になります。
- 点滅を繰り返すなど正常に点灯しない場合は、直ちに電源を切りランプを交換してください。
- 引火する危険性のあるところ(ガソリン、可燃性スプレー、シンナー、ラッカー、粉塵など)で使用しないでください。火災・爆発の原因になります。
- 火をつけないでください。火災の原因になります。

安全上の注意

注意

- 器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布でよく絞ってから拭いてください。
- 強アルカリ性の洗剤及び強酸性の洗剤やアセトン、トルエン、シンナー、メタノール等の用材は使用しないでください。ひび、白濁等の原因になります。
- 器具を清掃する際は、ソケットなどの樹脂部には、水、洗剤、薬品などは使用しないでください。部品の劣化や感電の原因になります。
- ランプを清掃する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。
- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度30℃、年間5000時間点灯です。周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。
- 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、及び定期的に専門家による点検をお受けください。また、店舗の場合点検は6ヶ月に1回程度行うことをおすすめします。
- 設備設置、資材の取付工事、配線工事に関しては、一部製品を除いて電気工事の有資格者の施工が義務づけられています。
- 点灯中のランプを長時間にわたり直視しないでください。目の痛み、視力障害の原因になります。
- 適合した器具(ソケットなど)で指定されたワット数のランプを必ず使用してください。
- 配線変更後の照明器具に、従来型の蛍光灯ランプ及び他社製蛍光灯型LEDを使用しないでください。
- 使用済みのランプは分解せずに破棄してください。ランプを割ると部品の破片が飛散し、ケガの原因になります。
- 酸などの腐食性のあるところでは、一般器具によるランプの使用はしないでください。落下、口金腐食や漏電の原因になります。
- 塗料などを塗らないでください。ランプが加熱し、破損の原因になります。
- 口金を無理に回さないでください。破損やケガの原因になります。
- おもちゃ(剣のようなものなど)にしないでください。破損やケガの原因になります。

オパス製品に関する資料請求・お問い合わせは info@opeth.co.jp まで

初期投資を抑えた 割賦導入も可能

弊社LED製品は、割賦による導入が可能です。初期投資の平準化による経費の削減と大幅なCO₂削減が図れます。

※LED10～40Wタイプは、韓国製(日亜化学工業㈱とライセンス契約)のSMD型を採用し、特許及びコスト対策と大量生産に対応します。(その他製品はサムスン社・クリー社のLEDチップを使用。)

※LED製品は、メーカーの優れた品質管理のもと各種オーダーに対応いたします。

※水銀灯対応、平面パネル、広告用導光板等各種ご相談ください。

※使用外観は予告なしに改良のため変更することがあります。また、実物と印刷物とは多少色が異なる場合がございます。

※本書からの無断転載・複製はかたくお断りします。

お問い合わせ先

販売元



株式会社 **オパス**

東京本社 / 東京都渋谷区恵比寿 1-7-13 只見ビル 4F 〒150-0013
TEL. 03-6408-5011 FAX. 03-6408-5033

本社 / 神奈川県相模原市中央区宮下 3-9-18 〒252-0212
TEL. 042-774-2378 FAX. 042-774-2498

<http://www.opeth.co.jp/>



光触媒工業会会員

このカタログの内容は、2011年11月現在のものです。



光触媒塗布型LED照明

SQ-RAYS®

Simple Quality Rays

